

令和3年8月6日

茨城県内の大規模集客施設事業者各位

茨城県知事 大井川和彦

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みについて（お願い）

日頃から茨城県政に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
また、皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、本県では、新型コロナウイルス感染者数が過去最高を記録するなど感染が著しく拡大しており、これまで以上に強い危機感を持って感染拡大防止に取り組んでいく必要がございます。

このような中で、このたび、県内の多数の地域が「まん延防止等重点措置」の対象区域となりましたことから、県内の大規模集客施設におかれましても、8月8日（日）から31日（火）までの間、下記により営業時間の短縮について要請をさせていただくことといたしました。

つきましては、各事業者様には、本通知の主旨をご理解いただき、営業時間短縮にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

（ご協力をお願いする事項）

| 大規模集客施設（建築物の床面積1,000㎡超）に対する営業時間短縮要請 | |
|-------------------------------------|--|
| 要請期間 | 令和3年8月8日（日）～8月31日（火） |
| 要請事業者 | まん延防止等重点措置地域に所在する施設を設置する事業者 |
| 要請対象業種 | 百貨店、ショッピングセンターその他物品販売を営む施設（生活必需物資は除く）など |
| 要請の内容 | 午後8時から午前5時までの営業自粛 |
| 協力金の支給（要請に応じて頂いた場合） | 大規模施設運営事業者及びテナント事業者等に協力金を支給 ※金額等詳細は別添資料を参照ください。 |

【本通知のお問い合わせ先】

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県水戸市笠原町978-6

Tel 029-301-3489